

2023（令和5）年度
社会福祉法人共働福社会 事業計画

○はじめに

・2022年度 共働福社会は大きな課題に直面した。その原因は曖昧さに対して踏み込む力、問題の解決力、管理力の欠如であったといえる。よって2023年度は事業を行うにあたり、不透明な部分に対してひとつずつ答えを出し明確にしていく。それによってご利用者、職員をはじめ関係者が安心して通える、勤められる共働福社会を築いていく。そして今一度基本に立ち返り、誠実であり堅固に事業運営をすすめていく。

2023年度の計画・目標を経営理念・経営方針に沿って以下の通り掲げる。

◎経営理念より

理念の中に自己実現（自分らしい自分）を追い求めることを掲げている。私たちは機会を得ると自らの能力や可能性を自発的に発展させることができる。よってこの力を発揮する また力を引き出すための場面設定を大切にしていきたい。ご利用者と職員が輝けるステージにおいてお互いに支え合い、言葉を掛け合える対話の多い事業所づくりを実施していく。

◎経営方針より

○ご利用者とともに

・3年間のコロナ禍生活において窮屈を強いられたが、その中で新たな方法、協力体制について考える力を養い、どうすれば事業所の安全が守られた中で活動ができるかを学ぶ力を得ることができた。今まで備わっていなかった財産と考える。

・通所事業所では、ここに通えばワクワクする何かが待っている、入居施設では、今日の疲れを忘れさせてくれるやすらぎがある、自身を受け入れてくれている仲間がいる。この期待感に応えられるよう職員も磨きをかけていく。

・活動面は徐々に制限を外し再開していく。まずは事業所単位で行ってきた行事を復活させ、法人単位のイベントも行いたい。一大イベントである夏祭りに関し

ては、近年の気象事情を踏まえて、秋の開催に変更予定である。今から非常に楽しみであり、ぜひ3年分の思いをぶつけていきたい。

- ・個別支援計画に基づく支援

現在、各事業所のサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者が中心となって、計画の内容、支援へのむすびつけ方、記録のとり方を再構築している。各事業共通の部分を中心として、その中でライフステージや事業特性によって色を出していく。

○活気ある職場

- ・それぞれの職員が支援について、また事業展開などについて思いを持っている。それを受け止め、形にして、最終的に活躍の場が増えるようにすすめていく。

- ・高みを目指して

意識の高さは研修の受講意欲にもつながっている。研修内容は福祉職としての基本的なものから、実支援に関するもの、また医療面、財政面、経営面といった専門性が求められるものまで多数存在するため、個々のモチベーションの維持につながるよう自発的に参加できるようにする。

- ・委員会活動

2023年度は前年同様各委員会活動の活発化を促していく。各委員会の実施内容が職員間でよく見えており、お互いに結果を残す意識も高まっている。事業所間の垣根を超えた集まりであるため、法人を知る、他事業を知ることにもつながり、目的に向かって協力体制もとれている。2023年度はそれぞれの取り組みの実施状況、進捗を全体に流すなどより明確にしていきたい。

○未来志向の経営

- ・課せられた課題

まずは経営方針に掲げている法令順守の取り組みについて、確実な歩みを続けることを誓う。そして現況の精査をした上で、求められているものを順序立てて実施していく。詳細については以下の“各事業の取組みについて”においてあげることとする。

○地域と共に

・イベントの再開については、上述の通り 徐々にすすめていく。実際に地域の皆様からも、祭りの実施を望む声が聞かれており、それに応えていく必要がある。また、地域からの声に対して社会福祉法人としてできる事 成すべき事 “地域貢献活動”を念頭におき、地域に根付いた活動をはじめとして、幼少期の子どもたちの印象に残る活動、ご年配の方々の力になる活動を実施していく。そうすることで存在感を増し“頼られる法人”を目指していく。

・防災・防犯については、それぞれの地域が抱える課題、想定される状況を知り、どうすれば自分たち、地域の皆様が無事でいられるかを考えておく必要がある。そのためには日頃からの関わりが重要であり、また福山市と協定を結んでいる万が一の時の福祉避難所としての役割が果たせるよう意識し、準備しておく。

◎各事業の取組みについて

・法人本部

各拠点の要として、情報収集⇒精査⇒発信を常に行っていく。新役員の状況から他法人とのつながりも深めることができるため、そこからの学びを通じて自法人の糧としていく。

・就労継続支援B型・生活介護

就労継続支援B型については平均工賃が段階的な報酬単価に直結するため、まずは工賃の原資の確保とご利用者の更なるやりがいむすびつく作業が必要になってくる。久松・福山 両センターがそれぞれの持ち味を発揮しており、新たな取り組みも含めて今後の展開が楽しみである。

生活介護事業は、両センターが4月から重度障害者支援体制加算の取得ができる状況が整い、強度行動障害を有するご利用者に対して計画的にチームで取り組めるようになる。また半面“働く生活介護”として、ご利用者の就労意欲、持てる力が発揮される場所を築いていく。まずは事業所内で行い、近々独立していく構想である。

- ・児童通所

令和4年度 3か月間の休止期間を経て、実態に沿った体制（定員10名（それまでは20名））で事業を運営している。令和5年3月の時点で安定した収支状況とは言えないため、まずは確実な運営を行うための利用者の確保が必須とされる。

児童通所支援事業は令和6年度に大きな転換期を迎えることの議論がなされすでに公表されている。その概要は、総合支援型あるいは特定プログラム特化型の2類化の選択であり、単なるお預かり、また福祉事業に適さないいわゆる学習塾のような支援を行う事業所については指定を外すというものである。情報のアンテナを張り、対応できるようにしていく。

- ・相談支援事業

現在職員2名体制で行っており、大きな変化は望めないものの、必要に応じてモニタリング期間を短縮して面談する機会を増やすなどの動きをとって利用者との関係性の向上と収益アップに努めている。広島県と福山市の各支援部会に所属しており、そこからの情報収集、他事業所とのつながりは重要な部分であるためさらに強化を図る。

- ・入居系事業（グループホーム宇宙（そら））

法人で唯一の入居施設グループホーム宇宙は開所から4年目を迎える。入居状況は安定している。法人内においてもご家族の体調も含めた急な状況の変化によって入居が見込まれる方は少なくはない。それを加味して、どれぐらいの規模でこういったスタイルの施設が求められているのかを踏まえて、次の2棟目に着手したい。

2023年度も役職員一体となり事業計画の実現に向けて邁進してまいります。